

10月臨時市議会



10月10日に開会し、市長が提出した2議案を原案どおり同意等し、同日に閉会しました。議案は次のとおりです。なお同日、議長選挙等を行いました。詳しくは市ホームページの市議会ページをご覧ください。

《市長が提出したもの》

人事案件=草津市監査委員の選任につき同意を求めることについてなど

📞 総務課(3階) ☎561-2301、FAX561-2483 ・議事庶務課(3階) ☎561-2413、FAX561-2485



「草津市生活応援商品券」の受け取りは12月28日(木)まで

現在、対象者に「草津市生活応援商品券」を郵送しています。受け取りができていない人は、専用コールセンターまでお問い合わせください。期限を過ぎると受け取りができませんので注意してください。

- 📌 ① 令和5年6月1日時点で、市に住民登録がある人のうち、令和6年3月31日までに75歳以上となる人
- ② 令和5年6月1日時点で、市に住民登録がある人のうち、0~15歳(児童手当支給対象年齢)の子を養育する世帯と、子の出生時点で市に住民登録がある人のうち、令和5年6月2日~8月31日に出生の届出をした子を養育する世帯

※①、②ともに商品券配布までに死亡・転出した場合を除きます

📞 【商品券に関するお問い合わせ】専用コールセンター ☎050-3619-3763(平日9:30~17:00)

• 【①について】長寿いきがい課(1階) ☎561-2362、FAX561-2480

• 【②について】子ども家庭・若者課(さわやか保健センター2階) ☎561-2364、FAX561-6780

はしかわ市長の だいすき!くさつ



健幸 づくりの秋

秋といえば「実りの秋」「食欲の秋」といわれるように、様々な食べ物が旬を迎えます。秋が旬の食べ物といえば、サツマイモ、栗、柿、さんまなどがあります。旬の食べ物はつたくさん食べたくりますが、糖質が多く含まれる食べ物もありますので、血糖値が気になる方は食べ過ぎに注意が必要です。

市では「健康くさつ21(第2次)」において、「糖尿病の発病予防と重症化予防の推進」を重点施策の一つに掲げ、その中で計画的に取組を進めるための指針として位置づけている「糖尿病対策ガイドライン」に基づき、年代や地域の特徴に合わせた糖尿病予防の啓発や健診受診率の向上に取り組んでいます。

糖尿病予防や治療は、医療の分野においても、診療科目を超えた連携が必要になるため、今年9月に実施した「みんなの健幸フェア」では、草津市東医師会・草津市東守山野洲歯科医師会・草津市東守山野洲歯科医師会・草津市医師会が合同でブースを開設し、それぞれの分野から糖尿病予防につ

いてのトークショーなどを実施いただきました。こうした連携をさらに強化し、市全体で糖尿病対策を進めてまいります。

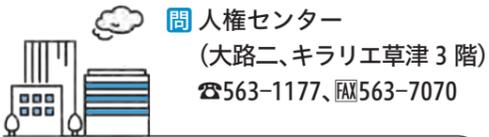
糖尿病予防は食事のバランスや適度な運動など、生活習慣を少しでも改善することで始めることができます。また、近年、糖尿病は歯周病と相互に関係していることが注目されており、予防には、定期的に自分の体の状態を知ることが必要です。この機会にぜひ健診を受診してみてください。(詳しくは4ページをご覧ください。)

また、市では現在、市内の飲食店で野菜を120g以上使った料理を提供する「ベジランチ&ベジディナー」や、生活習慣病予防に関する運動講座などを行っていますので、生活習慣改善に取り組むきっかけとして、ぜひご利用ください。

市民の皆様が生きがいを持ち、健やかで幸せに暮らすことができる環境やきっかけづくりを引き続き進めてまいりますので、ご自身のできることから無理のない範囲で、健幸づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

すべての人を大切にするために

「第42回草津市部落解放女性のつどい」開催によせて



📍 人権センター (大路二、キラリエ草津3階) ☎563-1177、FAX563-7070

「第41回草津市部落解放女性のつどい」で伝えられたこと

草津市部落解放女性のつどいは、これまで「差別を許さず、一人一人の命が守られた社会の実現」をめざし、部落差別や女性差別をはじめ、さまざまな人権課題の解決に向けた取り組みを重ねてきました。昨年度は「差別をなくすために、自分ができるところからはじめよう」をテーマに、11月13日に草津アマカホールで開催しました。

肩書き、学歴、性別、国籍、仕事、住んでいる地域。そんなことで、相手を決め付け、評価し、差別したことはなかったでしょうか? 反対に、そんなことで自分が決め付けられ、評価され、差別され、悔しい思いをしたことはなかったでしょうか?

「その人自身を見ていきたい。」
「私自身を見てほしい。」
そんな当たり前のことが、肩書きや学歴、出身地など現在の本人の意志とは関係のないことにとらわれて、色眼鏡で相手を見たり、自分が見られたりしたことが、たくさんあったように思います。

これは、つどいで実行委員が呼びかけたメッセージの一部です。皆さんの中にもこうした経験が一度や二度はあったのではないのでしょうか?
つどいの実行委員は、今も残る部落差別、女性差別をなくしていくために「自分はどう差別に向き合い、行動するのか」「何を

- ① 部落差別は昔のこと、また、どこか遠いところの話ではない。自分の大切な人が今、部落差別で悩み、悔しい思いをしているかもしれない。それを自分は黙っていられるのか
- ② 無関心であったり、自分には関係ないと他人事にしたたりすることが、相手に一生残る傷を与えてしまうこともある
- ③ 「差別、差別」と言わずにそっとしておいても、差別は絶対になくならない
- ④ 差別があっても見て見ぬふりをするのではなく、差別を許しているのと同じである
- ⑤ 一人では無理でも、同じ思いの仲間と一緒に考えることで一歩踏み出す勇気が持てる

参加者の感想から

初めてつどいに参加した人からは、次のような感想が寄せられ、実行委員の思いや伝えられたポイントを感じ取られたように思います。また、このように人から人へ直接伝える啓発の場が、差別をなくすためにとても重要なものであると、改めて認識することができました。

● これまで、部落差別は昔のこと、私は気にしないと思っていました。でも、それが差別だったのだと気付かせてもらいました。

終わりに

● 自分事として考えることの大切さに気付くことができました。見て見ぬふりをせずに、自分から差別をなくすための行動を起こせるようにしたいです。子どもにも話をしたいと思いました。

● 『差別はいけない、まちがっている』という言葉を一人でも多くの人に伝えられるようになりたいと思いました。

● 差別を自分事として捉えているつもりでしたが、実際に目の前で差別に出会ったときに、すぐに行動できる自信がないと感じた。差別をなくす仲間づくりをし、仲間と一緒に積極的に行動できるようにしたい。

● 学び続けることの大切さを再認識できた。差別はおかしいと言える勇気を持ちたい。

最後に、実行委員のメッセージの続きを紹介いたします。

私たち実行委員の思いは、ここにいる皆さんと一緒に差別をなくす仲間として手をつないでいきたい。それだけです。これは皆さんにとって難しいことでしょうか?

一人一人の差別への不安や怒り、差別を許さない行動などが、差別をなくしていく大きなエネルギーになります。今年度も、11月18日(土)にアマカホール(草津三)でのつどいの開催に向けて、準備を進めています。当日は、実行委員の熱い思いを届けますので、ぜひ参加してください。